

国民年金第1号被保険者に係る

## 申請、届出等の電子申請対象手続が追加され、さらに便利になりました！

令和6年3月29日より、下記の申請、届出等についてもマイナポータル（及びねんきんネット）による電子申請の受付が可能になりました。※マイナンバーカードやマイナポータルの利用者登録が必要です。

申請画面における入力項目のうち、氏名、生年月日、性別、住所はマイナンバーカードの券面情報があらかじめ入力されるため、少ない入力で手続きをすることができます。利用手順は日本年金機構ホームページをご覧ください。

## ◎電子申請の対象となる手続 ※令和6年3月29日より開始（下線の届書等が対象）

- ✓国民年金被保険者関係届書（申出書）
  - ・資格取得届・種別変更届
  - ・付加保険料納付（辞退）申出
  - ・付加保険料納付（非該当）届
  - ・産前産後免除該当届
- ✓国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼還付金振込方法（変更）申出書
- ✓国民年金保険料口座振替辞退申出書
- ✓国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ✓国民年金保険料学生納付特例申請書

利用手順は  
こちら



○国民年金の付加保険料と  
産前産後免除に関する電子申請 ▶▶▶



○国民年金保険料の  
口座振替納付に関する電子申請 ▶▶▶



お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

令和6年度

## 人権・行政相談所開設のご案内

人権・行政相談所を、下記のとおり開設いたします。

悩みごと、困りごと、行政の制度・運営の改善についての意見・要望等何でも相談に応じます。相談は無料で秘密厳守。お気軽にご利用ください。

## ■ 設置日・場所

開設日	場所	時間
6月 7日（金）	中央公民館（浦郷）	10:00 ~ 12:00（最終受付 11:30）
9月 6日（金）	小向交流施設（小向）	
※10月 16日（水）	中央公民館（浦郷）	
12月 6日（金）	黒木公民館（別府）	

※ 10月16日（水）は、行政相談所のための開設となります。

状況により中止となる  
場合もありますので、  
予めご了承ください。



お問い合わせ先：

人権相談 ▶ 西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）  
行政相談 ▶ 西ノ島町役場 総務課（電話：08514 - 6 - 0101）

要予約

令和6年度

## 出張年金相談の予約について

出張年金相談での年金手続き・ご相談は**予約制**となります。相談を希望される方は、**相談日の前日までに、下記の手順により松江年金事務所へご予約**をお願いします。

■ 場 所 役場 会議室 1 (1階)

相 談 日	5月	7月	9月	11月	1月	3月
	22日(水)	24日(水)	25日(水)	27日(水)	22日(水)	26日(水)
相 談 時 間	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 15:30	14:15 ~ 16:15	13:00 ~ 15:30

- ※ 年金相談は事前に予約があった方のみ対象となります。予約なしで来場された場合は、相談をお受けできない場合があります。
- ※ 予約時間を10分以上経過してもご来場がない場合は、他のお客様の相談を行う場合があります。
- ※ 当日のフェリーが欠航した場合、中止になる場合があります。

ご予約ダイヤル

かんたん予約の手順



予約番号や必要書類等をお伝えします。メモ等をご準備の上おかけください。

- ① 年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご準備ください。
- ② 松江年金事務所 **0852-23-9540** へお電話ください。
- ③ 音声案内が流れますので、「1」の後に「2」を押してください。
- ④ 担当者に「西ノ島町での相談予約」とお伝えください。
- ⑤ 担当者の質問にお答えください。
- ⑥ 予約日時、必要書類等をお伝えします。

必要書類の例

本人確認書類（免許証等）、年金手帳、年金証書、通帳、みとめ印、死亡診断書、雇用保険被保険者証の写し、戸籍謄本（抄本）、住民票、所得証明書

お問い合わせ先：松江年金事務所（電話：0852 - 23 - 9540）

要予約

令和6年度

## 無料登記相談所の予約について

松江地方法務局では、地域住民の皆様方からの登記に関する一般的な内容の相談をお受けするため、下記のとおり奇数月の第3水曜日に登記相談所を開設しますので、ご利用ください。

なお、相談については、**予約制**としておりますので、**相談を希望される方は、開設日の2日前までに、西郷支局にご連絡ください。**

また、西郷支局においては、火曜日と木曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）に予約制で登記手続案内をしています。

■ 場 所 黒木公民館 研修室（西ノ島町大字別府 46 番地）

相 談 日	5月	7月	9月	11月	1月	3月
	15日(水)	17日(水)	18日(水)	20日(水)	15日(水)	19日(水)
相 談 時 間	【午前の部】10:30 ~ 0:30 【午後の部】13:30 ~ 15:30					

■ 相 談 内 容 土地・建物及び会社・法人に関する登記相談

■ 担 当 者 法務局職員

■ 予 約 先 松江地方法務局西郷支局

〒685-0016 隠岐郡隠岐の島町城北町 55 隠岐の島地方合同庁舎

ご予約・お問い合わせ先

松江地方法務局  
西郷支局

☎ 08512-2-0240

事前に相談の予約が全くない場合、または海上交通機関の欠航により職員を派遣できない場合は開設しません。



お問い合わせ先：松江地方法務局 西郷支局（電話：08512 - 2 - 0240）